# 山梨県衛生環境研究所

〒400-0027 山梨県甲府市富士見一丁目 7-31 TEL 055-253-6721 FAX 055-253-5637 https://www.pref.yamanashi.jp/eikanken/index.html



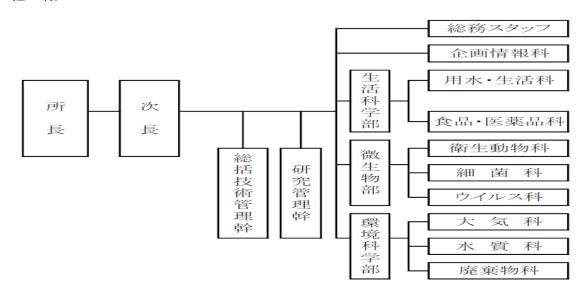
## 1 概 要

衛生分野と環境分野を併わせた合併型の地方衛生研究所で、県民の健康と住みよい環境づくりの科学的・技術的中核機関として、県庁の関係部局や保健所、林務環境事務所などと連携しながら、衛生及び環境に係る試験検査、調査研究、研修指導、情報の収集・解析・提供を行い、その成果を行政施策推進上の基礎資料として提供しています。

# 2 沿 革

- 昭和24年 山梨県立医学研究所として甲府市中央に創設
- 昭和35年 山梨県立衛生研究所に改称
- 昭和46年 甲府市富士見に新築移転(現庁舎)
- 昭和48年 甲府市中央に衛生検査センターを創設し、行政検査業務の一部を移管
- 昭和50年 山梨県立衛生公害研究所に改称
- 昭和59年 甲府保健所の新築移転に伴い、衛生検査センターを甲府市太田町に新築移転 行政検査業務の一部を衛生公害研究所から衛生検査センターに移管
- 昭和60年 山梨県立衛生公害研究所を衛生公害研究所に改称
- 平成 9年 衛生検査センターを衛生監視指導センターに改称
- 平成22年 衛生公害研究所と衛生監視指導センターを組織統合し、衛生環境研究所に改称 旧衛生公害研究所を本所、旧衛生監視指導センターを分所として業務継続
- 平成24年 分所業務をすべて本所に移転し、組織及び業務を統合

## 3 組 織



# 企画情報科

企画情報科は、試験検査や調査研究、研修などの企画調整機能を担っています。 調査研究については、県民生活の向上などに貢献できるよう、外部委員による評価検 証を行うとともに、研究の成果は、研究成果発表会や「研究所年報」により公表してい ます。

また、全国の地方衛生研究所や総合理工学研究機構等との連携窓口としての機能や、研究に関心のある高校生などを対象とした施設見学や研究成果発表の機会の提供のほか、医師研修の受け入れも行っています。

さらには、衛生・環境分野の最新の情報を「衛環研だより」として取りまとめ、ホームページで掲載するなど、情報提供にも努めています。

# 生活科学部

生活科学部は、県民生活の安全安心を確保するため、 用水・生活科と食品・医薬品科の2科体制で、食品や水 道水に含まれる残留農薬・放射性物質などの試験検査・ 調査研究を行っています。



# 1 用水・生活科

- ・水道原水について、農薬類や放射性物質の含有量を検査
- ・温泉資源の保護及び有効利用の基礎資料とするため、温泉水の主要成分を調査
- ・衣類に含まれるホルムアルデヒドの含有量を検査 など

#### 2 食品・医薬品科

- ・県内で製造・販売されている食品について、食品添加物の含有量を検査
- ・本県で生産された農産物について、残留農薬や放射性物質の含有量を検査
- ・畜水産物の残留農薬や動物用医薬品を検査
- ・保健所に寄せられる食品中の異物や異臭食品を検査
- ・県内で製造された医薬品と医療機器に関する規格試験を実施 など

## 生活科学部で使用している機器(一部)



農薬等分析装置



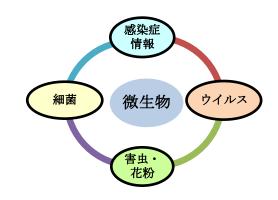
放射性物質測定装置



食品添加物抽出装置

# 微生物部

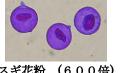
微生物部は、県民生活の安全安心を確保するた め、衛生動物科、細菌科、ウイルス科の3科体制 で、花粉飛散情報の提供や食中毒・感染症の原因 となる細菌・ウイルスなどの試験検査・調査研究 を行うとともに、感染症情報を提供しています。



# 1 衛生動物科

- ・食品等に混入した異物や害虫の同定・相談
- ・スギ・ヒノキ等の花粉飛散状況調査と情報提供 など







スギ花粉 (600倍)

ヒノキ花粉 (400倍)

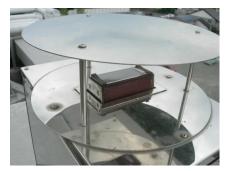
# 2 細菌科

- ・県内で製造・流通している食品の大腸菌群等の細菌を検査
- ・食中毒疑い及び集団下痢症発生時に、食品や患者検体等からカンピロバクター・黄色 ブドウ球菌等の原因菌を検査
- ・感染症疑い発生時に、患者検体等から腸管出血性大腸菌・赤痢菌等の細菌を検査
- ・ 感染症の流行状況等をホームページで提供 など

#### 3 ウイルス科

- ・インフルエンザ等の感染症患者のウイルス遺伝子を解析し、流行状況を調査
- ・食中毒疑い及び集団下痢症発生時に、食品や患者検体等からウイルスを検査 など

## 微生物部で使用している機器・器具(一部)



ダーラム型花粉捕集器



細菌検査用培地



遺伝子検査機器

# 環境科学部

環境科学部は、県民の快適な生活環境を確立するため、大気科、水質科、廃棄物科の3科体制で、大気汚染や環境放射能、河川・湖沼等の環境水や工場等から出る排水の水質及び廃棄物等による環境汚染などの試験検査・調査研究を行っています。



## 1 大気科

- ・窒素酸化物や微小粒子状物質(PM2.5)等を24時間監視
- ・モニタリングポストにより空間放射線量を24時間監視
- ・雨水や大気浮遊粉じん等に含まれる放射能を測定
- ・工場等から排出されるばい煙を測定
- ・騒音や振動の測定 など

# 2 水質科

- ・河川や湖沼、地下水に含まれる有害物質等を測定
- ・富士五湖の水質保全のための水質調査を実施
- ・水質汚濁の事故や苦情についての調査を実施 など

## 3 廃棄物科

- ・事業場の排水やし尿処理施設・最終処分場の放流水を検査
- 浄化槽放流水を検査
- ・不法投棄や廃棄物処理施設の事故等発生時における有害物質等の調査を実施 など

# 環境科学部で使用している機器・器具(一部)



モニタリングポスト装置



富士五湖の水質調査器具



環境水の化学物質分析装置